

徳島県告示第四百四十五号

平成十年徳島県告示第四百七十三号（指定金融機関の名称及び所在地等を定める件）の一部を次のように改正し、令和元年十月二十六日から施行する。

令和元年十月十六日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

三の表阿波町農業協同組合の林支所の項及び久勝支所の項を削り、同表美馬農業協同組合の岩倉支所の項を削る。